

「改正物流法に関する説明会」の開催について

令和7年4月に施行された物流改正法による荷主・トラック運送事業者等に対する規制措置（書面交付の義務化、実運送体制管理簿の作成等）について、今般の改正法の趣旨や事業者が取り組むべき措置などを解説する説明会を開催いたします。

受講希望の方は下記アドレスからお申し込みをお願いいたします。

また、荷主企業の皆様にも参加を賜りたく存じますので、お声掛けいただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 **令和7年9月5日（金）** 13時30分～15時30分
2. 会 場 T K Pガーデンシティ千葉 3階「シンフォニア」
〒260-0025 千葉市中央区問屋町1-45 千葉ポートスクエア内
（1）会場での参加
（2）WEBでの参加（登録アドレスへ、参加URLをお送りいたします。）
3. 内 容
（1）新物効法について
（2）改正貨物自動車運送事業法について
（3）トラック・物流Gメンの取組
4. 講 師 関東運輸局・千葉運輸支局 担当官
5. 対象者 千葉県トラック協会会員・関係荷主企業等
6. 定 員 300名（会場参加） 500名（WEB参加）
7. 申 込 下記の協会HPよりWEB申込み（スマートフォンからも申込み可）

URL : <https://www.cta.or.jp/seminar/>

QR :



8. 問合せ （一社）千葉県トラック協会 業務部 ☎ 043-239-5348